

令和4年度 財政援助団体等監査結果に基づく措置状況等の報告

1. 監査の種類 地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等監査
2. 監査対象年度 令和3年度
3. 監査結果報告 令和5年2月28日

<補助金等交付団体>

◆名張市テレワーク施設等整備事業補助金

(所管室)

所管室		監査結果	措置状況等
産業部	商工経済室	応募事業者の書類審査過程において、一部不適切な事務処理が見受けられた。適正な事務処理に努められたい。	今後、事務に漏れがないように努めます。

◆ゆめづくり地域交付金

(団体)

団体名	監査結果	措置状況等
国津地区地域づくり委員会	当該団体は、市の補助目的に沿って事業を実施しており、これに伴う事務の執行については、おおむね適正に処理されていたが、下記の事項について、一部不適切な事務処理等が見受けられた。 ・支出何において領収書等添付が無いものや支出内容が不明なものが見受けられた。 ・出納の記録が作成されていない。	支出何について、各項目別に内容を記載し領収書等の証拠書類を添付するようにします。現金管理の出納帳を作成し、会計処理を適切に行っていきます。

(所管室)

所管室		監査結果	措置状況等
地域環境部	地域経営室	補助金等の交付団体に対して、名張市補助金等の交付に関する規則に基づき帳簿書類の記帳は適正か、領収書等の整理・保存は適切に行われているかについて、定期的に検査を行い、徹底した指導監督をするとともに、補助金等の交付目的や事業内容の把握及び公益性など十分に検証されたい。	各地域づくり組織へは定期的に訪問し、地域の特性を尊重しつつ、まちづくり推進のための事業かなど事業内容の公共性を検証し、必要に応じて指導と助言を行います。
		補助金等は公金であるため、交付先団体が発注する際には、市の入札等の手続に準じて実施するよう求め、競争原理のもと経費節減するよう指導されたい。	公金で発注する工事や物品については、複数の事業者から見積を取り、適正な価格で調達に努めるよう指示しました。
		会計処理にあたっては、適切な帳簿、帳票等を備え、処理するよう指導されたい。	適切な会計処理のため、帳簿書類の作成や領収書類の添付の徹底などの指導を行いました。

< 指定管理者 >

(団体)

団体名	監査結果	措置状況等
国津地区地域づくり委員会（長瀬市民センター）	<p>該指定管理者は、協定に基づき当該施設の管理運営や事業を執行しており、これに伴う事務の執行については、おおむね適正に処理されていたが、下記の事項について、一部不適切な事務処理等が見受けられた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・恒常的に時間外勤務が生じているほか、所定の休憩時間を付与していない。 ・職員の人件費の支出区分に誤りがあった。 ・支出伺において領収書等の添付が無いものや支出内容の不明なものが見受けられた。 ・出納の記録が作成されていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の時間外勤務は、上限20時間以内に収まるようにし、健康管理と時間勤務の削減に努めます。 ・支出伺について、部門別に内容を記載し、領収書等の証拠書類を添付するようにします。現金等の管理のチェックを強化し、会計処理に誤りがないように努めます。

(所管室)

所管室		監査結果	措置状況等
地域環境部	地域経営室	協定書等の定めに従い、業務の点検、調査等を行い、適正な施設の管理運営について、指定管理者を指導されたい。	<ul style="list-style-type: none"> ・協定書に基づく、施設管理やセンター運営を行うように指導を行いました。
		会計処理にあたっては、適切な帳簿、帳票等を備え、処理するよう指導されたい。	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な会計処理のため、帳簿書類の作成や領収書類の添付の徹底などの指導を行いました。
		一部の指定管理者において、恒常的に時間外勤務が生じているほか、所定の休憩時間を付与していないなど、健康面において懸念される点がある。健康管理に十分留意し、業務の見直し、工夫を行うなどにより時間外勤務の削減に努め、労働環境の改善に向け、指定管理者を指導されたい。	<ul style="list-style-type: none"> ・センター職員は、指定管理業務だけでなく、地域づくり組織の事務局としての役割があるため、業務区分の線引きが不明な所があります。ただ、職員が恒常的に時間外勤務となっている点については、勤務体制や健康面でも問題であるため、改善に向けた指示を行いました。
		地区公民館の管理運営について地域委託をスタートさせ、指定管理者制度の導入、市民センター化など進化発展をさせてきたが、人口減少や少子高齢化、ライフスタイルの変化などにより地域を取り巻く環境が大きく変化していることを踏まえ、市民センターの管理運営の在り方について様々な方向性を模索、検討することも課題とされたい。	<ul style="list-style-type: none"> ・社会環境の変化に加え、コロナ禍もあり、市民センターの利用者数なども変化しています。地域の拠点である市民センターの今後の役割や継続した運営方法について検討し、指定管理の受託者である地域づくりの皆さんと協議していきます。
		事業計画書、実績報告書の提出時において、添付書類等の確認を徹底されたい。	<ul style="list-style-type: none"> ・報告書類を確認しながら、漏れのないよう受理することを徹底します。

(団体)

団体名	監査結果	措置状況等
国津地区地域づくり委員会（国津の杜）	<p>当該指定管理者は、協定に基づき当該施設の管理運営や事業を執行しており、これに伴う事務の執行については、おおむね適正に処理されていたが、下記の事項について、一部不適切な事務処理等が見受けられた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・恒常的に時間外勤務が生じているほか、所定の休憩時間を付与していない。 ・職員の人件費の支出区分に誤りがあった。 ・支出何において領収書等の添付が無いものや支出内容の不明なものが見受けられた。 ・出納の記録が作成されていない。 ・戻入処理に一部不適切な処理があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の時間外勤務は、上限20時間以内に収まるようにし、健康管理と時間勤務の削減に努めます。 ・支出何について、部門別に内容を記載し、領収書等の証拠書類を添付するようにします。現金等の管理のチェックを強化し、会計処理に誤りがないように努めます。 ・戻入処理を行う場合には、適切な処理を行います。

(所管室)

所管室		監査結果	措置状況等
産業部	農林資源室	協定書等の定めに従い、業務の点検、調査等を行い、適正な施設の管理運営について、指定管理者を指導されたい。	協定書に基づく、施設管理やセンター運営を行うように指導を行いました。
		会計処理にあたっては、適切な帳簿、帳票等を備え、処理するよう指導されたい。	適切な会計処理のため、帳簿書類の作成や領収書類の添付の徹底などの指導を行いました。
		恒常的に時間外勤務が生じているほか、所定の休憩時間を付与していないなど、健康面においても懸念されるところである。健康管理に十分留意し、業務の見直し、工夫を行うなどにより時間外勤務の削減に努め、労働環境の改善に向け、指定管理者を指導されたい。	センター職員は、指定管理業務だけでなく、地域づくり組織の事務局としての役割があるため、業務区分の線引きが不明な所があります。ただ、職員が恒常的に時間外勤務となっている点については、勤務体制や健康面でも問題であるため、改善に向けた指示を行いました。
		人口減少や少子高齢化、ライフスタイルの変化などにより地域を取り巻く環境が大きく変化していることを踏まえ、国津の杜の管理運営の在り方について様々な方向性を模索、検討することも課題とされたい。	社会環境の変化に加え、コロナ禍もあり、市民センターの利用者数なども変化しています。地域の拠点である市民センターの今後の役割や継続した運営方法について検討し、指定管理の受託者である地域づくりの皆さんと協議していきます。